

史跡宝満山保存活用アクションプラン

宝満山保存活用計画（計画期間）														計画の変更・改定	第2版宝満山保存活用計画
年	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
	第1期										第2期				
	前半					後半					前半				
運営体制	○協議会→方針決定 ・通常管理	○実務組織	○支援団体の組織化												
保存管理	○横断的な情報共有 ○被災箇所応急復旧（災害発生時は隨時復旧） ○追加指定（各関係者との協議推進）														
調査	○各種調査	○価値に関する総合調査													
活用	○仮見学ルート設定 パンフレット・インターネット随時	○調査の公開													
整備	○仮見学ルートの環境づくり (伐採・草刈・サイン等)	○整備計画 設計	○整備工事 ・防災・減災、保存整備 (石垣・石段等)	○第1期の検証											
見学路・サイン整備 ・活用のための整備															
期間	調査・調整期間	主に保存のための整備期間	主に活用のための整備期間												

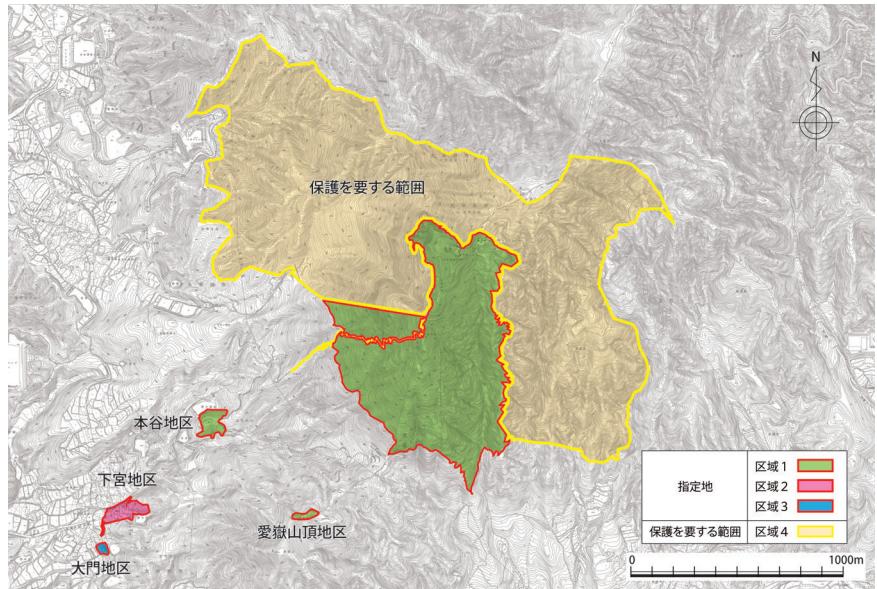
第1期	第2期	第3期
史跡宝満山保存活用計画	第2版 史跡宝満山保存活用計画	第3版 史跡宝満山保存活用計画
計画期間 10年	計画期間 10年	計画期間 10年
前半	後半	前半

変更・改定

変更・改定



宝満山の位置



史跡指定地と保護を要する範囲

ご不明な点などは下記へお問い合わせ下さい。

筑紫野市教育委員会文化財課
〒818-0057
福岡県筑紫野市二日市南一丁目 9-1
電話番号 092-921-8419

太宰府市教育委員会文化財課
〒818-0198
福岡県太宰府市觀世音寺一丁目 1-1
電話番号 092-921-2121

令和2年（2020）3月発行

史跡宝満山保存活用計画

概要版

史跡宝満山の概要

史跡宝満山は古代の山頂祭祀遺跡をはじめ山麓を含む広範囲に、古代から近世の修験道に関する遺跡が所在しています。古来より山全体が、神聖なる信仰の山として崇敬を集めてきました。

これらの遺跡を将来にわたって保存するため、平成25年（2013）10月17日付けで国史跡に指定されました。

また、宝満山は県内で最も登山者が多い山としても有名です。



宝満山遠景（筑紫野市阿志岐より）

史跡の価値

史跡宝満山は、古代から近世まで継続する山岳信仰の様子を遺跡の変遷でとらえることができ、今も峰入りや採灯大護摩供が行われるなど、【山岳信仰の山としての価値】があります。

また、山岳信仰による歴史的な背景で今も美しい山容が保たれ、遠くから眺めるだけでなく、登山者自身が山に入ることで自然に溢れる林相を体験できるなど、【山岳及び里山としての価値】があります。



元日の出時の山頂のようす



山頂北崖のようす

【山岳信仰の山としての価値】

基本理念

史跡宝満山は、人々と共に存しながら、多くの人々の思いにより長い間大切に守られてきました。今も続く山岳信仰の場を尊重し、山に関わる様々な関係者が志を同じく（=協同）して5つの柱を実行していくことで、「山岳信仰の山としての価値」「山岳及び里山としての価値」を将来に渡り守り伝えていくことが基本理念となります。

史跡宝満山の保存管理

「山岳信仰の山としての価値」と、「山岳及び里山としての価値」を確実に将来に守り伝えるため、適切な保存管理に取り組みます。

保存管理のため、史跡の構成要素を明確化し、それぞれの構成要素に応じた保存管理の方法、現状変更行為の取り扱い、追加指定及び公有化に関する方向性を示しています。



【区域別の保存管理】

史跡宝満山を、山頂（＝聖域）から山裾（＝里）へという山岳信仰のあり方に基づいて区域分けし、各々の区域での日常管理の方法や現状変更行為の基準を定めました。

【現状変更の取り扱い】

史跡地内では遺跡を守るために、建築物や工作物の設置、土地の掘削や盛土、樹木の伐採や植栽、植物の採取、イベントの開催などの様々な行為には文化財保護法に基づく許可が必要です。手続きには時間がかかりますので、上記のような行為を行う際は、事前に各教育委員会文化財課にお問い合わせください。

調査・研究

史跡宝満山は広大で、歴史の重層性があるため、今後も価値の全容解明について今後も多様な角度から総合的な調査・研究を推進します。

その調査成果を適切に管理・公開し、保存活用の基礎とします。

また、史跡の周辺地域でも調査・研究を進め、その成果に基づく史跡範囲の見直しを行うことで、史跡の価値を適切に保存します。

活用

史跡宝満山は、史跡・山岳などの複合的な魅力をもつため、史跡としての適切な活用を前提に、多様な切り口での活用を検討します。

その際には関係者と協議し、山岳信仰の場を尊重した活用となるよう配慮します。加えて、地域住民の自主的な参画を喚起し、史跡宝満山を核とした周辺地域の活性化へつなげます。活用の取り組みは、両市で共同して柔軟に対応を図ります。

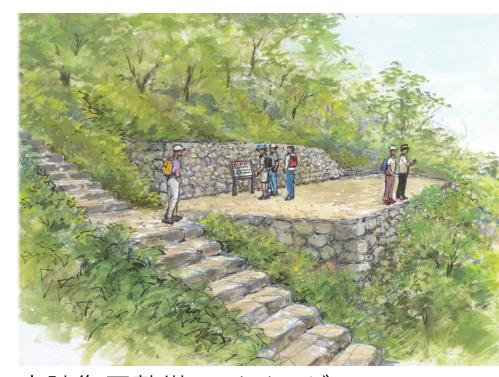


整備

史跡宝満山の価値を次世代に継承できるよう遺跡の保存を第一とし、山の景観や山内の環境保存に配慮し、現在も続く山岳信仰の場を尊重した整備を検討します。

整備は「保存のための整備」と「活用のための整備」があり、遺跡の現状に合わせて、調査成果を踏まえて実施します。

また、山岳信仰の場の尊重と、山登りができない方にも史跡宝満山の魅力を学ぶことが出来るよう、史跡周辺に施設整備を検討します。



運営・体制の整備

史跡宝満山の運営・体制は、地権者と管理団体である筑紫野市及び太宰府市が地元や関係者等の協力を得て、文化庁や福岡県の指導助言を受けながらその役割分担を明確にして連携して行います。

また、異常気象後の特別巡視などの日常管理が不可欠であり、近年の災害発生状況から継続可能な日常管理の体制を確立し、関係部局等との情報共有を図ります。



本谷地区の宝塔跡

史跡の保存活用理念

山岳信仰と自然の山、史跡宝満山が感じられる心地よい空間の維持向上

